

中野区教育委員会会議録

令和8年第14回定例会

令和8年6月5日

中野区教育委員会

令和8年第14回中野区教育委員会定例会

○日時

令和8年6月5日（金）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 11時07分

○場所

中野区役所7階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 高野 治人

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 伊藤亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事（子ども家庭支援担当） 森 克久

子ども・教育政策課長 小堺 充

指導室長 井元 章二

学務課長 佐藤 貴之

学校支援担当課長 関田 勇介

子ども教育施設課長 原 太洋

○書記

教育委員会係長 網野 愛子

教育委員会係 神垣 真帆

教育委員会係 岡崎 大輔

教育委員会係 始関 友海

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 岡本 淳之

○傍聴者数

5人

○議事日程

1 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

- ① 5月22日 放課後デイサービスゆめなりあ視察
- ② 5月23日 区立中学校運動会
- ③ 5月26日 新渡戸学園視察
- ④ 5月27日 つくばみらい市幼稚園視察
- ⑤ 5月29日 緑野中学校訪問（授業視察・生徒との対話集会）
- ⑥ 5月30日 区立小学校運動会

(2) 事務局報告

- ① 令和8年度教育行政に関する点検及び評価（令和7年度分）に係る外部評価委員会の設置について（子ども・教育政策課）
- ② 教育管理職の異動について（指導室）
- ③ 令和7年度 いじめの対応状況等について（指導室）
- ④ 日本語・多文化共生学級（愛称：グローバルクラス）の設置状況について（指導室）
- ⑤ 令和8年度 中野区教育委員会「学校教育向上事業」研究指定校等について（指導室）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

田代教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第 14 回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、岡本委員にお願いいたします。

また、本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

それでは、日程に入ります。

<教育長及び委員活動報告>

田代教育長

まず、報告事項に入ります。

初めに、教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局から報告をお願いします。

子ども・教育政策課長

それでは、ご報告いたします。

5 月 22 日、放課後デイサービスゆめなりあ視察。

5 月 23 日、区立中学校運動会。

5 月 26 日、新渡戸学園視察。

5 月 27 日、つくばみらい市幼稚園視察。いずれも田代教育長が出席されました。

5 月 29 日、緑野中学校訪問、授業視察・児童との対話集会。田代教育長、岡本委員、高野委員、平本委員、伊藤委員が出席されました。

5 月 30 日、区立小学校運動会。田代教育長が出席されました。

報告は以上となります。

田代教育長

各委員から、補足、質問、その他の活動報告がございましたらお願いいたします。

伊藤委員

今、ご紹介がありましたように、緑野中学校の訪問に行っていました。

生徒との対話集会と、給食を一緒にいただくという形で参加したのですが、印象に残りましたのは、非常に積極的にそれぞれが意見を持って、中学校をどうしたらよいのかということを考えてくれていたのが、とてもすばらしいなと思いました。

生徒さんのほうからも「冷水器がちょっと少ないのではないか」とか、いろいろ課題もお聞きしましたので、また共有しながら、よりよい学校づくりに努めてまいりたいと思いました。

また、教育委員としての活動ではなかったのですが、ある自治体に参りましたところ、こちらでは地区を挙げて、各小学校・中学校が新しい教科を、それぞれの学校でつくっているという話を聞いて、大変興味深いと思いました。

中野区でも、子どもたちがそれぞれの学校で活動できる予算を措置したり、それから、各学校の先生方が研究ということで、テーマを持って教育活動に取り組んでいただいている、大変心強いところですが、難しいことではあります、教科をつくる、科目をつくるという中で、その地域の課題や、その地域を担う人材を早い時期から養成していくという発想に基づいて新教科をつくるというアイディアは、すごく面白いなと思って、興味深く思いましたので、ご報告させていただきます。

以上です。

高野委員

私も5月29日、緑野中学校の訪問に行つてまいりました。生徒との対話集会では、各種専門委員会の活動について討論いたしました。

「ゴールデンしゃもじ賞」や「ゴールデンちりとり賞」といった表彰を使っておりましたが、これは田代教育長が校長のときに始められたもので、印象的でした。このような伝統を守りつつ、新たな取組も積極的に行っているのが印象的でした。

また6月1日、かみさぎ幼稚園の園医健診に行つてまいりました。元気なお子さんたちに会つて、元気をもらつてまいりました。

また、同じ6月1日、ネフィーという薬剤の講演会に行つてまいりました。これはアナフィラキシーに対する緊急対応の薬剤で、今まではエピペンという筋肉注射の製剤だけでした。新たに発売されたこの製剤は、経鼻、鼻から自分で、あるいは教員が投与できる薬剤になります。今までの筋肉注射ですと、かなりハードルが高く、経鼻のほうがより適切に使用できるのではないかと思います。4月より厚生労働省の通達で、学校でも使用できるということになっておりますので、ぜひ教員の皆様にも情報共有をしていただければと思います。

以上です。

平本委員

私も5月29日に緑野中学校を訪問させていただきました。

対話集会では、私のグループではキャリア教育について意見交換をいたしました。

緑野中学校では、既に職場体験であったり、職業の講話などが継続的に実施されておりまして、2年生のときには生命保険会社の方にも来ていただいて、ライフプランニングやお金に関する授業を受ける機会があったということでした。職業や生き方全般について考えることができ、大変ためになったということを生徒の皆さんからもお話を聞くことができました。今後こういう機会をもっと増やしていきたいなというような意見も出ておりました。

また、卒業生のお話を聞く会というのも定期的に行われているということで、受験についてもしっかり考えることができ、自分たちも卒業後に在校生のために学校に貢献したいというような、前向きな意見も出ておりましたので、大変頼もしく心強く感じました。

既に地域の方々とボランティア活動などを通じて、日常的につながりがあるということでしたので、今後キャリアや生き方について、もっと地域の方々からお話を聞くような機会を増やしていけるとよいねというような話をさせていただいて、生徒の皆さんも、ぜひそういう取組を増やしていきたいということでした。

地域とつながっていくキャリア教育というのは、今後コミュニティ・スクールとも連携して、より推進していけるとよいなと感じました。

以上です。

岡本委員

緑野中学校訪問で、私は生徒さんとの対話集会で、外部講師を招いた授業のテーマでお話をする機会がありました。

緑野中学校では、子どもが使う予算の使い道で、これまで著名な方やプロアスリートをゲストティーチャーとして招いていたそうです。私が「誰がどうやってその使い道を決めたのですか」と確認したら、生徒会が決めたというお話でした。その場に生徒会の生徒さんがいらっしゃらなかったのですが、「皆さん、アンケートはとりましたか」と聞いたら、一瞬間があったのですが、1人の子が「とりました」と、何とか覚えていました。

もう一つ。外部講師を招いた授業で、さっき平本委員もおっしゃいましたが、地域の方3人を招いたキャリア教育などもあったそうです。「それは、誰がその方々を呼ぶことに決めたのですか」と聞いたら「先生が決めました」ということでした。そもそも、なぜ外部講師を呼んで話を聞く機会があるのでしょうかという話を深掘りしていったのですが、そ

の中で生徒さんから、もっといろいろな方の職業を知りたいという声が上がりました。それなら例えば、保護者。お互いの親の仕事ってみんな案外知らないのですよね。先日、白桜小学校で行われたトークフォークダンスという、地域の方や保護者が子どもと1対1で話し合うという活動を以前の定例会で紹介したことがありますけれども、そういったことをすると、いろいろな職業のことを知ることができて、すごくいいのではないかなと思いました。

また、そうすると、1人の人を呼ぶのに費やしていた予算の使い道も、もっといろいろな可能性が出てくるかもしれません。「お坊さんのお経を聞きたい」という声もあったりして、地域にお寺はあると思いますので、子どもの声を聞くと、もっといろいろな活動の幅が出てくるのだなということを実感することができました。もっと子どもの声を聞くことを大切にしたいと思いました。

私の直接の活動ではないのですが、伺いたいことがありまして。3日の台風の日、大雨警報の中でうちの中学3年生の子どもは、家にいてもしょうがないからということで、登校をしていきました。学校からは、「家庭の判断により登校を遅らせたり、控えたりする場合は、学校に連絡してください」という連絡がありまして、登校するかどうかの判断は家庭に委ねられたということだと思います。それはいいのですが、実際に子どもが登校すると、半分ぐらいしか生徒さんは登校していなかったそうです。進まなかった授業もあったということで、だとすると、なぜあの台風の中、登校していったのかなというのを、私は疑問に感じてしまいました。

例えば、1人1台タブレットがありますし、オンラインで授業をするということもコロナ禍では行われていたと思います。区内の小中学校で、コロナ禍のようにオンラインの授業を試みた学校はあったのかどうか、もしもご存じでしたら教えていただけますか。

指導室長

オンラインを実施した学校ですけれども、小学校で9校、中学校で3校です。

そのうち小学校においては、事前に保護者の方に「オンラインをやります」と伝えていた学校が4校、中学校は1校ということで、実施をしてございます。

岡本委員

ありがとうございます。ぜひそういった各校の取組を区内でも広めて、横展開していくことが大事なかなと思います。

以上です。

指導室長

今回、欠席の生徒さんが多かったということで、各学校でこのような取組をしておりますので、次に台風等の自然災害が予想されるときには、今回の取組などを共有して、全校で対応できるようにしていきたいと考えてございます。

田代教育長

ほかに追加で質問や補足、活動報告、ございましたらお願いします。よろしいですか。

なければ最後に、私のほうから順番にご報告いたします。

まず最初に、5月22日、放課後デイサービス施設ゆめなりあを視察してまいりました。本施設は南中野区民活動センター内に位置しており、施設全体が広く、整備されている中で、障害のある子どもたちが楽しみながら学べる多様な遊具が設置されていました。遊具は組み合わせて活用できる工夫がなされており、子ども同士の関わりを促す環境が整っているほか、ボルダリングなどの身体活動も取り入れられている点が特徴的でした。非常に人気の高い施設であり、利用希望者が多く、定員の関係から利用できない子どもも一定数いるとのことでした。

今後、中野区内において、同様の機能を持つ施設の充実を図ることで、より多くの子どもたちが安心して楽しく活動できる環境整備をしていく必要があると思いました。

次に、5月23日、中学校の運動会、全ての学校を見てまいりました。各校ともに、それぞれ特色ある取組や工夫が見られました。競技内容においては、例えば、第二中学校では、玉入れ競技において、玉が入らないように妨害するチームを設けるなど、生徒が楽しみながら取り組める工夫がなされていました。また、中野中学校では、3年生全員によるダンスに担任の教員も参加し、生徒と教員が一体となった取組が印象的でした。さらに、北中野中学校では、オレンジと水色の2色の旗を用いた全校生徒によるダンスが行われ、企画から指導まで3年生が中心となって担っているとのことでした。

運営面においても各校の工夫が見られました。中野中学校ではICTを活用して、競技の得点を保護者がスマートフォンで瞬時に確認できる仕組みを導入していました。中野東中学校では、生徒が考案した競技内容や得点方法などについて、プログラムにQRコードを掲載し、その詳細をわかりやすく伝える工夫がなされていました。

このように、生徒主体の取組やICTの活用など、各校で特色ある運動会運営が進められていることに、とても感心しました。

次に、新渡戸文化学園を視察してまいりました。子ども園においては、特に食育に力を入

れており、子どもたちが喜ぶメニューを工夫して提供していました。当日もプロのシェフが企画したデザートが提供されており、その様子がテレビでも紹介されるとのことでした。また、子ども園では、公立学童の代替的な機能としてアフタースクールを実施しており、多様な授業や体験活動が用意されていました。子どもたちは自ら選択しながら参加できる仕組みとなっており、月曜日から金曜日まで 20 種類以上の講座が用意されていました。実際に子どもたちが主体的に活動を選び、楽しそうに取り組んでいる様子が印象的でした。

このように、食育や体験活動の充実など、特色ある教育環境が整備されていることがすばらしいと思いました。

次に、5 月 27 日、つくばみらい市の幼稚園を視察してまいりました。同市では幼稚園への入園希望者の減少を背景に、保護者や子どもたちにとって魅力ある園づくりを進める方針のもと、特色ある取組として、3 歳児から英語教育を導入しているとのことでした。

当日は 5 歳児の授業を参観してまいりました。30 分程度の授業でしたが、ALT を中心に歌やゲームを取り入れながら、子どもたちが楽しみつつ、英語に親しむ内容となっていました。園児たちは積極的に参加し、英語にも慣れ親しんでいる様子がうかがえました。また、保護者からのニーズもあり、公立のみならず、私立の幼稚園や保育園においても ALT を全日配置し、英語教育を実施しているとのことでした。

このように、地域全体で特色ある教育環境の充実を図っている取組が進められていることに感心いたしました。

次に、各委員からもありましたけれども、緑野中学校の視察に、私も行ってまいりました。授業参観の後、体育館において 10 のグループに分かれて、生徒との話し合い活動を行いました。

私が参加したグループでは、連合陸上と小学校との連携をテーマに意見交換が行われました。連合陸上につきましては、陸上部を中心に学校全体で参加し、夏休みから計画的に練習に取り組んでいるとのことでした。これまでは男子が 5 連覇を達成している一方で、女子は昨年準優勝という結果であったことから、今年は男女ともさらに協力して優勝を目指したいと、様々な意見が出されました。

また、小中連携につきましては、より多くの小学生に緑野中学校に関心を持ってもらい、入学につなげたいという思いから、オープンキャンパスの充実に向けた様々なアイディアが出されました。

意見交換では、生徒たちが主体的に考え、活発に意見を出し合う姿が見られ、非常に有意

義な取組であると感じました。

最後に、5月30日に小学校の運動会に参加してまいりました。当日は気温が高く、児童にとっても厳しい環境での実施となりましたが、各学校において、競技内容や暑さ対策の両面で様々な工夫が見られました。

競技内容では、令和小学校において、高学年による騎馬戦が実施されており、安全面に配慮した運営のもと、工夫を凝らした取組がなされていました。大将の騎馬につけた札を取り合う競技では、守りを固める戦略や、全員で大将を守る連携が見られるなど、児童の主体的な取組が印象的でした。

また、各校で特色ある表現種目が行われており、平和の森小学校ではエイサー、緑野小学校では、組体操から旗を用いた演技へとつなげる表現が披露され、見応えのある内容となっていました。さらに、北原小学校では、創立90周年の記念運動会として実施され、昼休みには鼓笛隊の演奏が行われるなど、節目にふさわしい演出がなされていました。

また、暑さ対策については、各校とも児童席にテントを設置しているほか、日差しの移動に対応するため、追加シートの設置や、おやじの会や中学生ボランティアによるミスト散布などの取組が見られました。加えて、体育館に空調の効いたパブリックビューイング席を設けて、保護者が安全に参観できるように配慮している学校もありました。

このように、各学校において、安全面と教育効果の両立を図りながら、特色ある運動会運営が行われていることに感動しました。暑い中、子どもたちのために様々な準備をしてくださった学校の職員の方々に感謝の1日でした。

以上で報告を終わります。

その他、発言がなければ、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

田代教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「令和8年度教育行政に関する点検及び評価（令和7年度分）に係る外部評価委員会の設置について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、「令和8年度教育行政に関する点検及び評価（令和7年度分）に係る外部評価委員会の設置について」、ご報告いたします。

資料のほうは、共有ファイルの資料02、報告事項①になります。

令和8年度教育行政に関する点検及び評価（令和7年度分）につきましては、中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱第5条に基づきまして、外部評価委員会を設置するものでございます。

1、外部評価委員でございます。以下の3名の方に外部評価委員を依頼いたします。お名前等はごらんいただければと思います。

2、外部評価委員会の日程でございます。全体で4回、(1)から(4)の開催を予定しているところでございます。

また、第4回外部評価委員会では、教育委員及び外部評価委員による意見交換会を予定しているところでございます。

ご報告は以上になります。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

今回、委員の方も代わられたのかなと思うのですが、それぞれご専門がおありだと思いますし、これまでとまた違った観点からご意見をいただけるのではないかなと、大変楽しみに思っております。

毎度申し上げることで恐縮ですが、学校現場に、励ましとともに次の実践のヒントになるようなことが、速やかに申し送られるといいなと思っております、そのことに関しまして、またご尽力いただけたらと思いました。

以上でございます。

子ども・教育政策課長

ただいま伊藤委員からご意見をいただいたことにつきましては、確かにおっしゃるよう、現場へのフィードバック、こちらをどうするのかというところ。ここをしっかりと実務的なフローに落とし込まなければいけないと考えていまして、これから研究して、検討してまいりたいと考えているのですが、例えば、区の行政評価ですと、指摘を受けたことが実際に取組としてどうなっているのか。あるいは進捗はどうなっているのかというところを可視化していくのですね。そういったような実務的なフローを考えていきたいと思っております。

伊藤委員

ありがとうございます。先日、なかの区報にも、各学校で子どもたちが予算を使ってどう

いうことをしているのかがコンパクトに紹介されていて、すばらしいなと思ったのですが、もし機会がありましたら、そういった区民の皆様も広く知ってくださるようなチャンスを捉えて、こういうところが中野の教育は評価されているのだよとか、ここはこれから課題として頑張っていきますというような、そういったご紹介もとてもよいのではないかなと思いました。

以上です。

田代教育長

ほかに質問やご発言がありましたら、お願いいたします。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の2番目「教育管理職の異動について」についての報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、「教育管理職の異動について」について、ご報告申し上げます。

配布資料をごらんください。

本件は、令和8年5月1日付8中教指第718号により、教育委員会委員宛てに通知し、その後、5月16日付をもって異動が決定いたしましたので、ご報告をさせていただきます。

異動者の学校名及び氏名等につきましては記載のとおりでございます。

報告は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは本報告は終了いたします。

次に事務局報告の3番目「令和7年度 いじめの対応状況等について」の報告をお願いいたします。

指導室長

「令和7年度 いじめの対応状況等について」、ご報告をいたします。

お手元の資料1ページをごらんください。

I、いじめの定義及び、II、令和7年度いじめの対応状況等についての1、いじめの把握につきましては記載のとおりでございます。

2、調査結果と分析(5年間の調査結果の比較)の(1)いじめの発生状況でございますが、

認知件数につきましては、小学校では 1,510 件、中学校では 124 件となっており、昨年度と比較して、小学校では 223 件、中学校では 102 件減少しております。これは令和 6 年度から月ごとに集計報告するよう改善を図ったため、いじめの積極的認知が進み、早期発見の意識が高まった結果、未然防止の取組が進み、発生の抑制につながったと考えられます。

次に、いじめの対応状況でございますが、解消率は小学校で 67.2%、中学校で 68.5%でございました。令和 6 年度比で小学校は約 1.4 ポイント減、中学校は 15.8 ポイント増となっております。

小学校は対応の水準がおおむね維持されておりますが、中学校では対応の精度が向上したことや、継続的な支援により、対応の改善が成果としてあらわれていると考えられます。

続いて、2 ページをごらんください。

(2)各学年のいじめの認知件数でございますが、小学校 1 年生が 381 件と一番多く、以降学年が進むにつれ減少してございます。中学校におきましても、1 年生が 69 件と一番多く、以降、学年が進むにつれ減少してございます。

いじめの未然防止の取組や早期発見・早期対応には、低学年での取組が重要であると考えております。

次に(3)各期間における新規のいじめの認知割合を、表とグラフにてお示しをさせていただきました。第 1 回目、4 月から 6 月までの期間の認知の割合が非常に高くなってございます。いじめの対応につきましては、4 月から 6 月の指導や、未然防止の取組、早期発見・早期対応が効果的であると考えてございます。

続いて、3 ページをごらんください。

(4)いじめの態様でございますが、小中学校ともに悪口、そして軽い暴力と続いており、過去 4 年間、同様の傾向を示しております。SNS 等を用いたいじめにつきましては、外部から見えにくい、匿名性が高いなどの性質があるため、学校が認知し切れていない可能性もあるため、家庭と連携し、今後も注視してまいります。

Ⅲ、いじめの対応として今後も継続して行う取組につきましては、お読み取りください。

続いて、4 ページをごらんください。

Ⅳ、令和 8 年度における取組の重点でございますが、今年度新たに付け加えた取組をご説明いたします。

まず、2、いじめ防止につながる発達支持的生徒指導でございますが、(1)コミュニケーションに関わる学習の充実では、様々な機会を捉え、自身の感情のコントロールや他者へ

の共感、良好な人間関係を築く力や、互いに認め合う態度を育む取組を推進します。

また、児童・生徒が1人で抱え込まずに、信頼できる大人に適切に助けを求める力を育むために、民間事業者と連携いたしまして、SOSの出し方に関する教育を行ってまいります。

また、(2)子どもの意見を反映させた教育活動の推進では、子どもの意見を反映させた教育活動推進予算の活用に加えまして、子どもが考える移動教室・修学旅行を中核として、特色ある教育活動を充実させてまいります。

続いて、5ページをごらんください。

ページ中段の、4、いじめの早期発見・早期対応の②相談体制の充実でございますが、小学校5・6年生から、一人1台端末を活用した中野区SNS相談窓口「STANDBY」を行うことといたしました。

続いて、6ページをごらんください。

V、いじめ防止動画の作成についての1、目的でございますが、本区におきましては、小学校低学年におけるいじめの認知件数が小学校全体の約44%を占め、その割合は増加傾向にございます。このため、主に低学年児童及び保護者を対象として、いじめ防止に関する理解と意識の向上を図ることを目的に、アニメーションによる啓発動画を作成するものでございます。

2、事業概要、(3)制作についてをごらんください。

①「中野区いじめ防止動画制作委員会」の設置でございますが、教育委員会事務局内に「中野区いじめ防止動画制作委員会」を設置し、委託事業者に加え、小学校長及び幼稚園長の参画を得て、学校及び園の意見を反映させながら制作を進めてまいります。

②制作業務委託の締結でございますが、テレビアニメを中心に各種映像作品の企画・制作等を行う事業者と業務委託契約を締結し、動画制作を行います。

(4)利用方法(案)でございますが、様々な方法で児童及び保護者、そして広く区民に周知・啓発を図ってまいります。

最後に、(5)今後のスケジュール(案)でございますが、令和9年3月完成、4月からの利用開始を目途に作業を進めてまいります。

説明は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

大変充実した対策など、ありがとうございます。子どもたちが毎日の学校生活を楽しく安心して過ごせることは、本当に学習や成長の基本だと思いますので、ぜひ重点的に取り組んでいただければと思っています。

そういう観点からのコメントを二つさせていただきたいのですけれども、一つは、学年の初めにいじめ件数が多くなっているということで、早期の対応が必要ということをおっしゃっていただいて、そのことはもちろんなのですけれども、もしかしたら、やはり学級替えですとか、新しい学年で、新しい環境に様々になっていく中で、子どもたちが新しい仲間とどう接していくかにとまどいを感じて、いじめのようなことになってしまうということもあるのかなと思いました。

そういう意味では、未然防止というところで、今年度でなくてもいいのですが、ぜひ学年の初めのほうに、先生と子どもたちがどんなクラスをつくっていくことが、いじめが少ないクラスづくり・学校づくりにつながるのかということを、少しずつ事例というか、経験知を蓄積して、先生方で共有していくような取組をしていただけるとありがたいなと思いました。それが1点です。

もう一つは、防止のところで書いていただきましたコミュニケーションですとか、いじめに至らないようなやり取りの仕方の教育というのは、本当に重要だなと思っています。小学校低学年のいじめの多さということを考えても、感情のコントロールと申しますか、むしろ表現としてはこう言ったほうがわかりやすいのかもしれませんが、自分の感情を適切に捉えて、もやもやとかイライラが何なのかを捉えて、それを適切に表現するというような、そういう教育が求められていると思います。

そういった教育、心理学ではソーシャル・エモーショナル・ラーニング、SELと言ったりしますが、区内でもそのことに重点的に取り組んで、学会発表等もなさっている学校もあると聞きますので、ぜひ、SOSの出し方と並んで、そういった子どもたちの表現力というか、感情との付き合い方を高めるような教育について取り組んでいただきたいですし、先生方の研修のところで、いじめの防止に対する様々な法的なといいますか、ガイドラインについてとか、そういった研修も必ずしていただきたいと同時に、いじめを予防するような教育活動ということについての研修も、積極的に取り入れていただけるとよいなと思いました。

以上でございます。

指導室長

今、伊藤委員からご指摘いただきました2点の件につきましては、教育委員会としても非常に重要な視点だと捉えております。

今年度も生活指導主任研修ですとか、いじめフォーラム等、教員研修を行いますので、そういったときのテーマとして、先生方にご理解いただけるように、具体的なところで説明をしていきたいと考えてございます。

岡本委員

意見です。4ページの2、いじめ防止につながる発達支持的生徒指導のところで、③「児童・生徒が『中野区子どもの権利に関する条例』の考えを知り」とあります。この項目は生徒指導なので、子どもについての話でいいと思うのですが、子どもの権利に関する条例の考え方は子どもだけではなくて、教職員・保護者・地域、全ての大人が知る必要があることだと思います。いじめは子どもだけの問題ではなく、社会全体の問題だということを打ち出せればと思いました。

それと関連して、3枚目から4枚目にかけて、3、いじめの未然防止の中の(2)、担任と児童・生徒・保護者との信頼関係づくりについてです。先ほど伊藤委員も、SELの話をおっしゃいましたけれど、私も学級経営について、ぜひ先生方がもっと丁寧に学ぶ機会があればと考えておりました。

あと、それに加えて、先生方一人ひとりも安全・安心でいられる学校であるかどうかという視点も必要だと思います。先生が安全・安心でない学校であるならば、クラスもそうなりません。校長先生の学校経営が大切になりますし、5枚目で書かれているように、保護者や地域が関わる学校運営協議会もより重視していく必要があると思います。もちろん、校長先生や副校長先生の安全・安心も大事です。教育委員会事務局の皆さんの安全・安心も大事です。つまり、みんなの人権が守られているかという観点から、いじめを考えたいと思いました。

以上です。

指導室長

まず、「中野区子どもの権利に関する条例」につきましては、こちらも非常に重要な内容が盛り込まれておりますので、昨年度と一昨年度と、それぞれ管理職研修のテーマであったり、教務主任会、主幹研修のテーマとして位置づけて、しっかりと学校で運営に尽力されている先生方に理解をしていただくような取組を教育委員会のほうでは進めてございます。

こうした権利が守られていくということは、先生方も重要なことだと思っておりますし、こういったことを基本に学級経営をしていただくということが、非常に重要だと思っておりますので、教育委員会としても、今後もみんなの安全・安心ということを整備していくために、取り組んでまいりたいと考えてございます。

平本委員

大変充実した資料にさせていただき、ご説明ありがとうございました。今、伊藤委員や岡本委員の話もお聞きして、大変重要な、安全で安心な学級づくりのところを目線合わせしていくことは本当にとても大事だなと、改めて感じておりました。

私はこの「安全で安心な学級づくり」というのは、もちろんいじめの未然防止の中核になる事柄だと思いますし、あと、相談しやすい関係づくり、環境づくりという意味では、本当にⅢのほうの、早期発見とか早期対応のほうにも関連してくる大切な取組になるかなと感じています。

まずは学級が安全で安心な場であることがとても重要だとは思いますが、先生方にはぜひ学級という単位を越えて、学年とか学校というチーム全体と一緒に子どもたちを見守るし、一緒に子どもたちを見守っているのだよということが、子どもたち自身、あと保護者の心にも届くような発信をしていただけると、とてもよいのではないかなと思いました。

何か困ったときに相談できるのは担任の先生だけではないということや、ほかのクラスの先生やスクールカウンセラーの方々など、いろいろな大人にいつでも話をしたり、相談したりしていいんだよということとか、学年に関わる大人、そして学校に関わる大人がみんな見守っているのだよということが、子どもたちの心にしっかり届く状態が目指せるとよいかなと思いました。

私自身も保護者会に参加したときに、学校の先生方から、学年で子どもたちを見ていますということを伝えられると、とても安心したなと思いました。子どもたちも意外と、担任の先生以外、誰に相談してもいいのだということをわかっていないというか、実感していないこともあるようですので、そういう発信というのはとても大事になるかなと思いました。

次に、質問なのですが、いじめのアンケートについては、これまでもずっと行ってきていただいていると思うのですが、中野区内で外国籍のお子さんが増えてきているという現状を踏まえて、日本語がまだ十分に理解できていない外国籍のお子さんも、そうい

う発信ができる、状況を正しく説明できるということについて、配慮が必要になってくるかなと感じました。

もし何か具体的な対応が進められていれば教えていただきたいというのと、あと、もし各学校で既に工夫されているということであれば安心ですので、そのあたり、わかれば教えていただきたいなと思います。

指導室長

ご質問にありました外国籍のお子さんであったり、日本語の理解、日本語指導が必要なお子さんに関してですが、今現在はアンケート用紙を個別に先生が示しながら、聞き取りをするというような対策をとって、そういったお子さんでもアンケートに答えられるように工夫をしているところでございます。

ただ、今後人数が増えてくると、なかなか個別対応というのは難しい状況もあるので、例えばそういったお子さんの母国語でアンケートを作成するなどといった取組、それから、あとはタブレットに翻訳機械等も入ってございますので、そういったものを活用したアンケート調査の実施など、工夫した取組も今後検討していかなければならないと考えてございます。

高野委員

平本委員がおっしゃったように、言葉の問題はかなりいじめにつながる問題だと思います。日本語の能力だけでなく、昨日、ちょうど講演会に参加したのですが、構音障害による舌足らずのような状態も、いじめにつながると言われております。

こういった状態は治療によって治るもの、言語の習得によって治るものもありますが、そういったいじめられる原因となるようなものも、もちろんいじめる側にも原因はあるのですが、いじめられるお子さんにとってもコンプレックスになるような事態をできれば治療、または教育によって治していただければと思います。

以上です。

指導室長

そういった様々な障害等を抱えるお子さんに関しましては、中野区のほうで定めております合理的配慮のガイドライン等を活用しながら、各学校で適切な配慮を行っているところですけど、そういったお子さんがいじめの対象になってしまうというのは、やはり周りのお子さんの知識不足といいますか、そういったところの理解をしっかりと啓発を図っていくことが重要だと思っておりますので、そういったところも含めて、各学級でいじめが

発生しないように、しっかりとした教育を行っていくことが必要だと考えてございます。

伊藤委員

先ほど、各委員から子どもの人権ですとか、いじめの問題の根本に関わるような、そういったところも啓発が必要ではないかというお話がございました。せっかく今回動画をつくっていただくことになっているようで、しかもそれを庁舎内の大型スクリーンですとか、多くの方に見ていただけるような形で活用が見込まれますので、短いものですし、低学年用のものですので、多くの内容を盛り込むことは難しいと思うのですが、ぜひそういった子どもの人権ということですか、それからもう一つ、先ほども申し上げました「いじめがいけないよ」だけではなくて、そのときにどうしたらいいかという、その対応。「こうするといいよね」ということを盛り込んでいただけるような動画にしていいただくと、よりよいかなと考えました。

以上でございます。

指導室長

動画の作成、今まさにこれから学校現場の取材等を通じて、テーマですとか、ストーリーなどを構築していくところですので、今ご指摘いただいた意見を事業者のほうにも伝えて、それからまた、作成委員会の中でもしっかりと意見を集約して、動画に反映させるように進めてまいります。

岡本委員

これも意見です。5枚目の一番上に(3)保護者への普及・啓発とあります。いじめ防止基本方針の内容について周知するだけではなくて、昨年のいじめ防止フォーラムのように、各学校で保護者と教職員が同じ場で、ともに考えられる機会があればいいなと思いました。

もしかすると教職員の皆さんは、いじめというテーマだと、保護者に対して身構える場面もあるかもしれないのですが、後で何か起きるとよほど大ごとになりますので、ゼロベースの段階で、みんなで考えて、共有しておいたほうが、安心・安全な1年を過ごせるのではと思います。

また、保護者への普及・啓発といいますと、保護者が学校の外にいる存在であるようなイメージがありました。保護者も学校も、ともに子どもたちを育てる同じ立場の者同士で取り組んでいきたいと思いますというメッセージを出したいと思いました。

以上です。

指導室長

今年度もフォーラムを行う予定でございます。昨年度の取組も非常に充実していたと考えておりますので、昨年度の形をさらに充実させていくような方向で、今年度のフォーラムも検討していった、保護者の方と学校とで一緒に考えられる機会を、より多く設けられるようにしていきたいと考えてございます。

伊藤委員

今のお話で、保護者の方に関連して、ちょっと補足の情報提供なのですが、心理学を専門にしておりますが、そちらのほうでは、例えばいじめを受けた側のご両親様が、ご家庭の中で子どもさんにどう接したらいいか、どういう言葉をかけていったらいいのかということですか、反対に、いじめをしてしまったという状況になるお子様についても、ご家庭で、学校とともに、どういう声掛けをしていったらいいのかという、具体的な声掛けレベルからの支援がご家庭にも必要ではないかということをおっしゃっておりまして、そういったことも含めた普及・啓発ですとか、教員研修ですとか、お考えいただけるのも大事なと思いました。

以上でございます。

指導室長

被害を受けたお子さん、それから、その保護者の方へのケアといいますか、そういったものに関しては、各学校でも組織的に考えるようになってございまして、そのケースをアセスメントした上で、心身の傷つきの状況ですとか、加害との人間関係、今後どう構築していくか等も含めて組織的に考え、それを保護者の方にお伝えをしていきますが、その際にスクールカウンセラーとの連携なども図りながら、丁寧に、被害を受けたお子さんや、その保護者にも、説明なり支援なりをしていくようにしてございます。

平本委員

いじめ防止動画の作成についての意見なのですが、小学校低学年のいじめの未然防止を重点的に図っていくという目的との関係では、基本的には専門の委託業者や先生方が主導ということがもちろん大前提だとは思いますが、つくる過程において、校長先生や園長先生だけではなくて、子どもたちと一緒に考えて、中野区としてつくりましたというようなプロセスがあってもいいのかなとは、個人的に思っています。

特に、小学校高学年以上の児童であったり、中学生以上の生徒たちであれば、自分事として考えていくことを促す機会設計というのも重要だと思いますし、あと、高学年の皆さんが、低学年のために目的意識を持って取り組んでいくとか、低学年も先輩たちがこういう

取組をしてきて、メッセージを発してくれているということを学ぶという、そういう企画とか、活動自体も一つ学びとしてもよいのかなと思いました。

多分、いろいろなハードルがあって難しいとは承知しているのですが、何らかそういう形もとれるのではないかなと思いました。というのが1点です。

あと、スクールロイヤーのところの関連なのですが、重大事態の発生を防ぐという取組のところで、「スクールロイヤーと連携して実践的な事例検討を通じ、平時からの備えの徹底を図る」と記載していただいているのですが、こちらは事例検討にとどまらずに、実際にいじめ事案の発生を覚知した後に、重大事態に至る前の段階で、先生方のサポートとか、先生方も悩み過ぎないようにというところで、スクールロイヤーの皆さんを活用していただくのがよろしいのかなとは思っておりまして。そのような運用も当然検討していただいていると理解してよろしいでしょうか。

指導室長

まず1点目の動画作成に子どもの意見を反映することにつきましては、現在、構想段階として、事業者のほうで特定のお子さんにインタビューをして、その意見を反映させていくということは考えているところなのですが、さらに多くのお子さん、それから低学年のお子さん以外にも高学年のご意見もいただきましたので、そういった意見を踏まえて、また作成委員会の中で検討をしながら、どのようにつくっていくかということを検討していきたいと考えてございます。

それから2点目の重大事態に関して、スクールロイヤーの関わりですけど、今現在もスクールロイヤーが重大事態に至る前の段階で、いじめについて指導主事と特に協議をしながら、各学校にアドバイスをしているところでございます。

そういったところから、重大事態に至るまでに、未然に、そこまでにならないように防ぐということが、今、連携を図れておりますので、引き続きスクールロイヤーとの連携というのは、指導主事とともに、しっかりと考えながら、よりよい形を模索していきたいと考えてございます。

田代教育長

ほかに質問、ご発言がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の4番目「日本語・多文化共生学級（愛称：グローバルクラス）の設置状況について」の報告をお願いいたします。

指導室長

「日本語・多文化共生学級（愛称：グローバルクラス）の設置状況について」、ご報告をいたします。

資料1 ページをごらんください。

外国につながるのある児童生徒の増加に対応し、全ての児童生徒が安心して学び、成長できる教育環境づくりとして、令和8年4月にグローバルクラス（日本語学級）を区立小・中学校4校に新設したので、報告をいたします。

1、目的及び、2、学級名はお読み取りください。

3、在籍児童生徒の状況についてです。

令和8年5月1日現在、南台小学校 18 名、令和小学校 14 名、鷺の杜小学校 14 名、中野東中学校 20 名、合計 66 名が在籍しております。

母語の状況につきましては、中国語、ネパール語、英語をはじめ、タガログ語、ベトナム語、ミャンマー語、バングラデシュ語など、多様な言語背景を有してございます。

日本語能力の状況でございますが、日常会話が十分にできない、または日常会話程度の児童生徒が多く占めており、日常会話に加えて、学習言語の習得支援が重要な状況となっております。

通級の状況につきましては、自校通級に加え、他校からの通級も受け入れており、地域全体での支援体制を構築しているところでございます。

最後に4、今後の課題でございます。

1 点目としまして、在籍児童生徒数に応じた学級数の確保でございます。現在1 学級 20 名以内としておりますが、入級希望者の増加が見込まれる場合には、学級増設を検討してまいります。

2 点目は、中学校における設置校の拡充でございます。今年度は中野東中学校に設置しておりますが、今後は生徒数やニーズ、交通アクセスなどを踏まえ、他校への設置についても検討してまいります。

説明は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。その時々で様子が変わっていくと思いますので、時折

このようにご報告いただけると、状況が理解できてありがたいなと思いました。ありがとうございます。

やはり日常会話程度の方が多くて、学年相当の学習言語を習得というところに、まだ時間がかかるといってお子さんも多いということがわかってきました。その中で、お話がありましたけれども、例えば、鷺の杜小学校に日常会話程度の方がたくさんおられて、その方がまた中学生になっていくということを考えますと、お話があったように、通学のことも考えた、中学校段階でのこういったクラスの設置も、早急に必要になるのかなと感じたところ です。

同時に、やはりどういうところで必要な方が急に増えるかということについて、大変予測が難しいというところもあるのかなと推察しておりまして、そのような意味では、パッケージのような形で、出前みたいな形で、何かこのノウハウをまた別の形で展開することも、制度的な限界はあるとは思いますが、ちょっと構想をしておく必要も、もしかしたら今後あるのかなということも感じました。

以上でございます。

指導室長

おっしゃるとおり、鷺の杜小学校のおさんは、例えば明和中学校であったり、北中野中学校、こういったところに進学をします。

現在、今年度から明和中学校で、東京都のほうから日本語指導の加配教員が1名配置されておりますので、その先生が取り出し指導という形で、日本語の指導を行っております。その先生、1人でございますので、なかなか学ぶ機会も得づらいので、南台小学校であったり、中野東中学校であったり、いろいろな日本語学級の、設置している先生方と一緒に学ぶ機会等を設けておりますので、そういった加配教員と学級の教員が連携して、できるだけ区内を広くカバーしていきたいなと考えてございます。

高野委員

ご説明ありがとうございました。母語の欄のところで、鷺の杜小学校、ネパールの方が非常に多いのが目立つのですが、中野東中学校でも、やはり一番多いのがネパールの方なのです。このお子さんたちは自校の通級となっているのですけれど、このお子さんたちは指定校変更でこちらに通っていらっしゃるのか、それとも中野東中学校の通学エリアに住んでいらっしゃるのかを教えてください。

指導室長

こちらのお子さん、いずれもこの学校の学区内に在住をされているお子さんたちでございます。

平本委員

今後のことを少しお聞きしたいのですけれども、学級を増設していく場合には、教員配置の都合があるので、実施するとしても、早くても令和10年度以降ということなのですが、先ほど伊藤委員からもお話があったとおり、特に中学校については、令和9年度時点で20名を超えていく希望者が出るのが想定されるように思います。その場合、通学を希望していらっしゃるものの、定員オーバーというところを理由に通学がかなわないお子さんについては、来年度の設置中学校を増やすことである程度カバーするというのと、加配教員で対応することが可能だというのは理解したのですけれども、それで一旦はカバーできるという見立てなのかということと、そういったお子さんについての、令和9年度の代替措置みたいなものが、何か具体的に検討されているのかということなんです。

例えばグローバルクラスの教材であれば、もちろんそれを共有するのは認めるし、授業の一部を何らか、オンラインなのか、後から共有して、自分たちで視聴できるようにするなどの方法も考えられるのかなと思ったのですけれども、何か具体的な代替措置と、来年度のカバーの範囲の見通しがもしあるようでしたら、教えていただければと思います。

指導室長

中野東中学校も定員いっぱいということでスタートしておりますので、こちらのお子さん、まずはこの学級、日本語が相当のレベルに達したら退級というシステムがありますので、まず退級ということが一つ考えられるかなと思います。

また、次年度に向けては、先ほど申し上げた加配教員を東京都に申請をしていくというような形で、例えば今、北部のほうがちよっと手薄になっている状況がありますので、例えばですけど、北中野中学校に1名そういった日本語指導の加配教員を配置するということも考えられるかと思います。

また、現在ANICのほうの日本語指導員派遣を受けているお子さんもたくさんいらっしゃいますので、学級に入れないお子さんはそちらの指導を受けたり、あと、フリーステップルームのほうで、VLP等を活用したオンラインの日本語サポート等も行っておりますので、様々な、そういった多様な支援策をこちらのほうでも設けておりますので、できるだけ広く、ニーズに応えられるように対応していきたいと考えてございます。

田代教育長

ほかに質問や発言がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の5番目「令和8年度 中野区教育委員会『学校教育向上事業』研究指定校等について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、「令和8年度 中野区教育委員会『学校教育向上事業』研究指定校等について」、ご報告をさせていただきます。

1 ページをごらんください。

1、中野区教育委員会「学校教育向上事業」研究指定校（令和8年度）についてでございますが、学校の実態に応じて、表に記載の研究主題を設定し、全校・園が研究活動に邁進してまいります。

なお、近隣の幼稚園・学校が連携をし、各校・園の先生方がお互いに取組を見合う機会を設けるようにしてまいります。

続きまして、2 ページをごらんください。

2、東京都教育委員会研究指定校等についてでございますが、東京都教育委員会が今年度指定した研究指定校でございます。

中野本郷小学校は、人権の取組を2年間進めまして、今年度は1年目となり、来年度、令和9年度に成果発表を予定してございます。

ご報告は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。各校のテーマを見ましても、それぞれ工夫されて、研究主題を深めてくださるということで、大変心強いなと感じております。特に授業づくりということについても、積極的に取り組んでいただけていることが伝わってきますので、ありがたいなと思いました。

これは単なるコメントというか、参考意見にすぎないのですけれども、こういったことも区報等でコンパクトに「こういう授業の変化がありました」とか、あるいはまた、受けている子どもたち自身が「こういうところが楽しかった」とか、「こういうところを先生が頑張ってくださってうれしかった」とか、何か学校の状況がリアルに伝わるような情報提供

もしていただけるといいのかなと思いました。

研究報告書みたいな形でのまとめというのはよくありますが、今、科学研究費等の成果報告も、以前はそういった研究の報告書という冊子でしたが、パンフレットですとか、映像ですとか、かなり自由な形での成果報告に大きく変わってきておりますので、成果報告につきましても、いろいろ工夫していただけるとよいなと思った次第です。

以上です。

岡本委員

私もコメントで、今、伊藤委員がおっしゃいましたけれども、各校でこのように充実して研究されていると、他校の研究を見に行っても、なかなか自校の研究だけで手いっぱい、他校の研究をどうやって自校に還元していくかというプロセスは、すごく難しいのではないかなという印象も正直ありました。

それではあまりにももったいないので、研究発表会のあり方とかも、今、各地で工夫されていますから、ただ聞いて終わるだけではない、研究発表会などもどんどん工夫していただきたいなと思いました。

もう一つ、これは質問なのですが、「主体的に」とか「自ら学び」という言葉が目立ちます。これは現行学習指導要領の理念実現を目指した授業改善のもとでのテーマだと思うのですが、今年度から文部科学省が次期学習指導要領に向けて、サキドリ研究校の指定を始めました。中野区内にはサキドリ研究校がありませんけれども、今年度はこのテーマでいいと思うのですが、来年度以降は次期学習指導要領も念頭に置いた研究について、何らか事務局で推進したり、各学校に働きかけたりすることなどを考えていらっしゃるのかについて教えてください。

指導室長

学習指導要領の次の改訂に向けて、今話し合われていることの一つ大きなポイントとして、柔軟な教育課程というものがキーワードとして挙げられるかと思います。これにつきまして、昨年10月に校長会等で我々のほうから、例えば、水曜日の午後の時間を一律カットして、先生方が学びやすいような時間を設定するなどといったことを提案しております。それを早速取り入れている学校もございますので、文部科学省の研究指定を受けているわけではないのですが、各学校での取組というのは着実に進んでおりますので、そういったよい取組を、我々のほうでまた集約をして、各学校に展開することで、次の学習指導要領に向けて、しっかりと対応できるように準備を進めていきたいと考えてございます。

田代教育長

ほかに質問やご発言がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは本報告は終了いたします。

それでは最後に、事務局から次回開催について報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会定例会は6月12日金曜日午前10時から、区役所7階教育委員会室にて実施いたします。

なお、諸事情により急遽休会になる場合がございます。中野区ホームページにてご確認をお願いいたします。

以上でございます。

田代教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第14回定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

午前11時07分閉会